

第3次さぬき市男女共同参画プラン

男女共同参画につながる取組状況調査

● 男女共同参画社会とは ●

性別にかかわらず、一人ひとりの個性を尊重し、個人の能力を十分に発揮できる社会のことです。
この「第3次さぬき市男女共同参画プラン」は、男女共同参画社会の実現をめざすまちづくりの指針となる計画です。



自分らしく、ともにいきいきと生きることができるまち

この資料は、『第3次さぬき市男女共同参画プラン』に定めた男女共同参画社会の実現につながる施策の着実な推進を目指し、計画期間全体（令和6～10年度）の主な取組についての進捗状況の定期的な点検・評価・改善に取り組むことを目的に作成したものです。

令和7年12月

香川県さぬき市

目次

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり

基本方針 1 男女共同参画の意識づくり

主要施策 1 男女共同参画に関する啓発活動の推進・・・・・・・・・・ 1

基本方針 2 誰もが人権を尊重する意識づくり

主要施策 2 人権尊重の意識づくり・・・・・・・・・・ 3

基本方針 3 学びの場における男女共同参画の推進

主要施策 3 自分らしく生きる教育の推進・・・・・・・・・・ 7

主要施策 4 性の多様性の尊重・・・・・・・・・・ 12

主要施策 5 全ての世代に向けた学びの場の充実・・・・・・・・・・ 14

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり（DV防止基本計画）

基本方針 4 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進

主要施策 6 市政等への多様な意見の反映・・・・・・・・・・ 16

主要施策 7 事業所等における女性活躍推進への支援・・・・・・・・・・ 19

基本方針 5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

主要施策 8 誰もが働きやすい職場環境づくり・・・・・・・・・・ 32

主要施策 9 ワーク・ライフ・バランスと男性の家事・育児等への参画促進・・ 34

基本方針 6 地域社会における男女共同参画の推進

主要施策 10 地域活動における男女共同参画の推進・・・・・・・・・・ 42

基本目標 3 誰もが安心して暮らせるまちづくり

基本方針 7 あらゆる暴力の根絶（DV防止基本計画）

主要施策 11 暴力を許さない意識づくり・・・・・・・・・・ 43

主要施策 12 きめ細かな相談支援の充実・・・・・・・・・・ 46

基本方針 8 安心できる福祉と健康のまちづくり

主要施策 13 誰一人取り残さない福祉のまちづくり・・・・・・・・・・ 50

主要施策 14 ライフステージに応じた健康づくりへの支援・・・・・・・・・・ 60

基本方針 9 防災分野における男女共同参画の推進

主要施策 15 防災の場における男女共同参画の推進・・・・・・・・・・ 69

数値目標と実績・・・・・・・・・・ 70

【基本方針 3】 学びの場における男女共同参画の推進

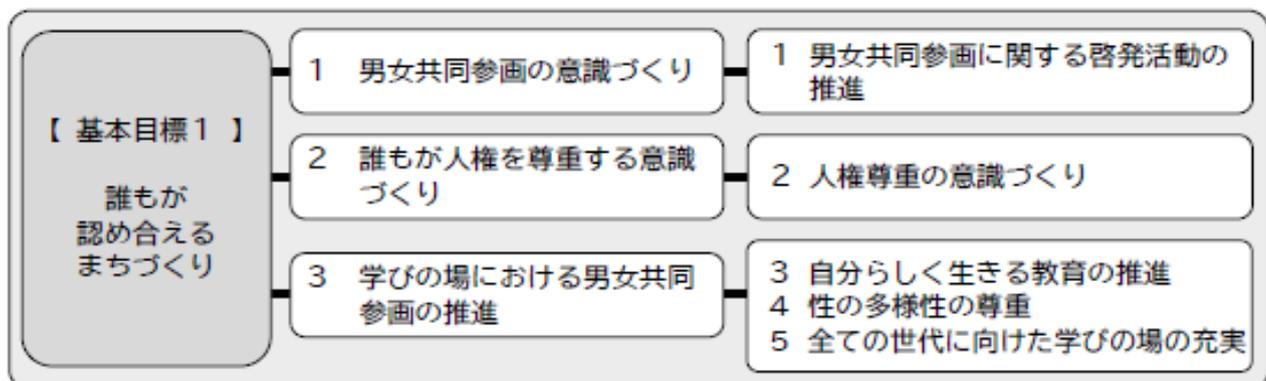
【主要施策 3 自分らしく生きる教育の推進】

取組名	取組内容	担当課
男女平等意識を育む教育(1)	子どもや保護者の男女平等に対する意識を育むとともに、発達段階に応じた男女平等教育を推進します。	学校教育課
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画に関する情報の正しい見方や発信方法に関する教育の実施 ○ 男女共同参画にかかる学習の機会の提供 ○ 男女平等意識を育む教育の実施 	
※関連計画:さぬき市教育振興基本計画		
R6年度		
実績	具体的な取組の内容、実施日、実施回数、参加者数などを記入ください。	
	小・中学校においては、社会科、家庭科、道徳、および特別活動で、男女共同参画にかかる学習を実践した。	
取組に対する評価	当該年度の取組をどう評価しますか。	
	男女共同参画にかかる学習を行うことで、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みに基づく言動がないか等を振り返り、性別に関わりなく互いの個性や能力を尊重できるようにしていくとする意識が高まった。	
	<p style="text-align: center;">低い ←————— 取組の評価 —————→ 高い</p> <p style="text-align: center;">1 2 3 4 5</p>	
課題と改善策	取組を進める中で感じた課題それに対して今後どのように対応・改善していくかを記入ください。	
	各校の実態に応じた取り組みが行われているが、保護者に対する啓発が十分だとは言えない。お便り等を通じて保護者に対して事前に授業のねらいや内容について伝えたり、事後もその様子を伝えたりする等、啓発方法を考えていく必要がある。	
次年度の計画	取組の評価等を踏まえ次年度の計画について記入ください。(継続・修正・新規のポイントの明確化)	
	各教科等の授業のみならず、学校での教育課程内外の様々な活動を通じて男女平等意識を育ていけるよう、更なる充実を図る。	

【参考】 体系図（基本目標 1）

【基本方針】

【基本施策】



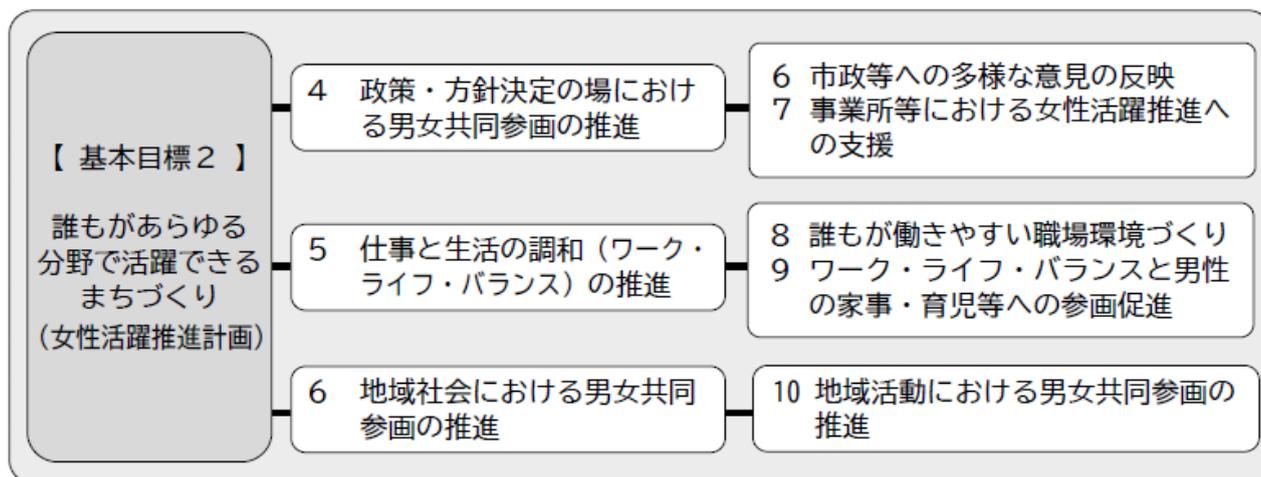
[主要施策7 事業所等における女性活躍推進への支援]

取組名	取組内容	担当課
農林水産業や商工自営業への支援(3)	個人事業主やその従事者が正当に評価されるような仕組みについて、関係機関と連携し、各種経営支援に関する情報の提供を充実し、市内の中小企業の経営基盤の強化や誰もが働きやすい職場環境づくりにつなげます。	商工観光課
主な取組	○ 関係機関に対する情報提供	
R6年度		
実績	具体的な取組の内容、実施日、実施回数、参加者数などを記入ください。	
	さぬき市商工会と連携し、市内中小企業等に対して国・県・市等からの各種経営支援等の情報提供を実施した。	
取組に対する評価	当該年度の取組をどう評価しますか。	
	各種経営支援等を通じて経営基盤の強化や誰もが働きやすい職場環境づくりにつなげるための情報提供をすることができた。 中小企業当振興支援補助金において、経営革新(働き方改革に係る取組などを専門家の支援を受けて行う事業)への補助を対象メニューの一つとして周知した。	
	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> 低い ← 取組の評価 → 高い </div> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> 1 2 3 4 5 </div>	
課題と改善策	取組を進める中で感じた課題それぞれに対して今後どのように対応・改善していくかを記入ください。	
	国・県・関係機関から送付される資料を啓発ツールとして利用しているが、必ずしも企業のニーズに合わせた情報提供が難しい。より効果的な情報提供をするため、他市町の取組等を参考に検討する。	
次年度の計画	取組の評価等を踏まえ次年度の計画について記入ください。(継続・修正・新規のポイントの明確化)	
	さぬき市商工会と連携し、市内中小企業等に対して国・県・市等からの各種経営支援等の情報提供を継続して実施する。	

【参考】体系図（基本目標2）

【基本方針】

【基本施策】



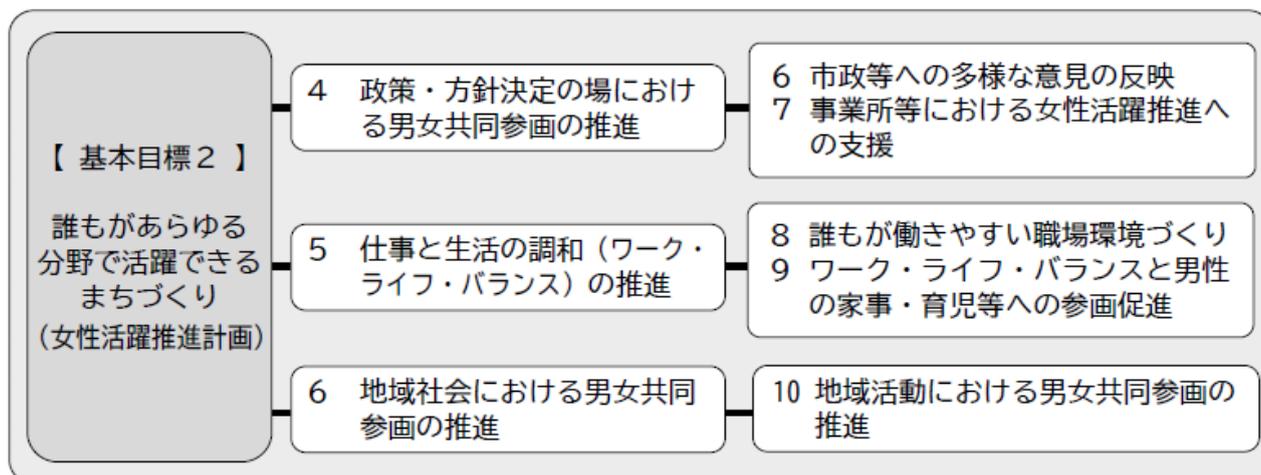
[主要施策7 事業所等における女性活躍推進への支援]

取組名	取組内容	担当課
ハラスメントの防止啓発(2)	差別やハラスメントについて正しく理解し、当事者や関係者のスムーズな相談につながるよう、相談窓口の周知及び啓発活動の充実に努めるとともに、意識の向上を図ります。	学校教育課
主な取組	○ ハラスメント防止に向けた教職員への注意喚起	
R6年度		
実績	具体的な取組の内容、実施日、実施回数、参加者数などを記入ください。	
	市内園長・校長研修会で、各学校においてハラスメントの防止に努めるよう周知した。 実施日 4/5、5/24、7/11、8/22、11/19、1/6、2/18(年7回) 参加者 公立小・中学校長10名	
取組に対する評価	当該年度の取組をどう評価しますか。	
	各校で、ハラスメント防止に対する意識の向上が図られた。	
	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> 低い ← 取組の評価 → 高い </div> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> 1 2 3 4 5 </div>	
課題と改善策	取組を進める中で感じた課題それぞれに対して今後どのように対応・改善していくかを記入ください。	
	ハラスメントの定義、発生した場合の具体的な対応等、さぬき市立学校の教職員を対象としたマニュアル等がない。	
次年度の計画	取組の評価等を踏まえ次年度の計画について記入ください。(継続・修正・新規のポイントの明確化)	
	さぬき市立学校の教職員を対象としたハラスメントに関するガイドラインや規則等の策定に向け情報収集を行う。	

【参考】体系図（基本目標2）

【基本方針】

【基本施策】



【基本方針5】仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

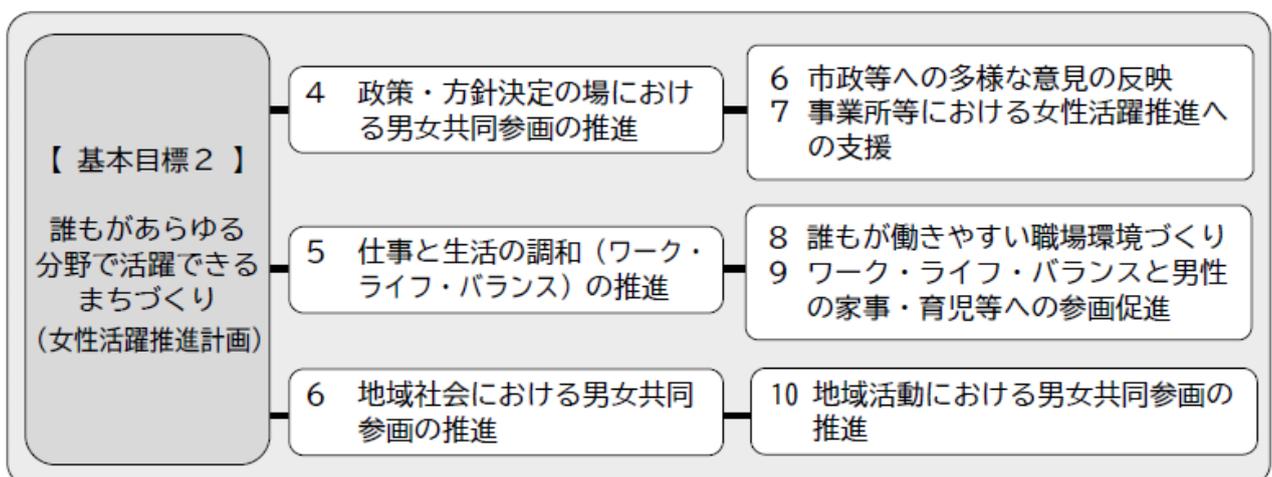
【主要施策8 誰もが働きやすい職場環境づくり】

取組名	取組内容	担当課
働きやすい職場環境整備への理解促進(1)	誰もが働きやすい職場環境への理解を促すとともに、多様な媒体を活用して、関連制度の周知と啓発に向けた広報に努めます。	人権推進課
主な取組	○ 働きやすい職場づくりに関する制度等の周知啓発	
R6年度		
実績	具体的な取組の内容、実施日、実施回数、参加者数などを記入ください。	
	男女共同参画週間セミナー、男女共同参画週間パネル展での啓発周知、市職員研修の実施、企業研修の実施、女性活躍推進セミナーの実施、ホームページを活用した国・県等の情報周知	
取組に対する評価	当該年度の取組をどう評価しますか。	
	<p>制度等については、商工観光課からデータの提供があったものをホームページに掲載するとともに、事業所を対象とした研修等の機会を通じ、国や県のリーフレットを活用した周知を行っている。</p> <p style="text-align: center;">低い ←————— 取組の評価 —————→ 高い</p> <p style="text-align: center;">1 2 3 4 5</p>	
課題と改善策	取組を進める中で感じた課題それに対して今後どのように対応・改善していくかを記入ください。	
	日々の報道やSNS等の影響もあり、個人や社員側の「働きやすい職場を選ぶ」という意識は高まってきていると感じるが、事業所側からは「人材不足で対応が難しい」等の声も聞かれる。離職率の低下や生産性向上など、働きやすい職場づくりの事業所側のメリットをわかりやすく提示するとともに、国や県の制度周知を積極的に行う必要がある。	
次年度の計画	取組の評価等を踏まえ次年度の計画について記入ください。(継続・修正・新規のポイントの明確化)	
	引き続き商工観光課と連携し、事業所等への周知啓発に取り組む。	

【参考】体系図（基本目標2）

【基本方針】

【基本施策】



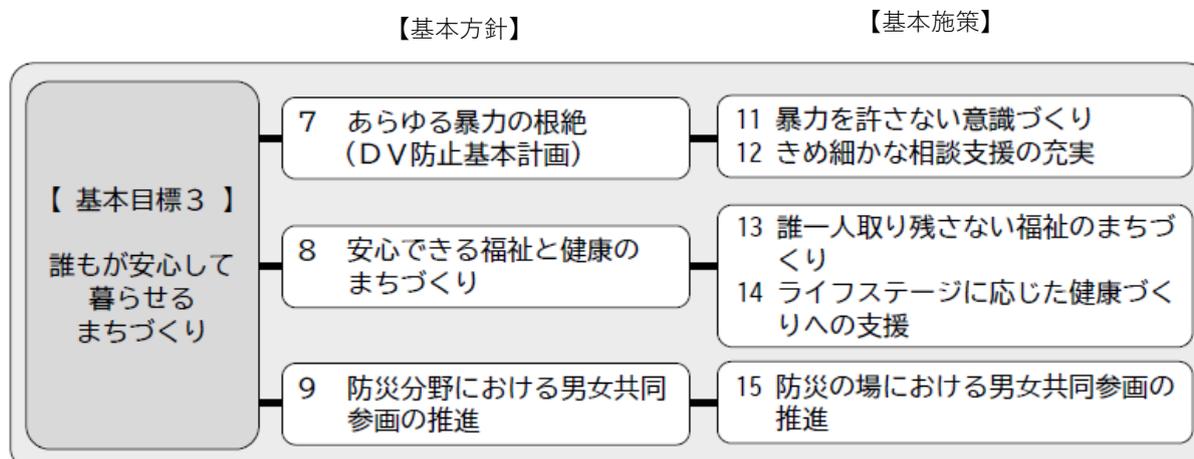
【基本目標3】 誰もが安心して暮らせるまちづくり

【基本方針7】 あらゆる暴力の根絶（DV防止基本計画）

【主要施策11 暴力を許さない意識づくり】

取組名	取組内容	担当課
暴力根絶に向けた広報・啓発(1)	幅広い年齢層に対して、暴力をなくす意識を共有できるよう、関係各課と連携し、啓発に向けた広報に積極的に取り組みます。	人権推進課
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画週間等の機会を活用した広報啓発 ○ DV防止に関する啓発活動の実施 ○ 市の広報媒体を活用した相談窓口の周知 	
R6年度		
実績	<p>具体的な取組の内容、実施日、実施回数、参加者数などを記入ください。</p> <p>男女共同参画週間パネル展での啓発、広報紙(11月号)に啓発記事掲載、市民文化祭パネル展示での啓発、はたちのつどいにてDV・児童虐待相談窓口掲載チラシを配布、ケーブルネットワークで相談窓口啓発、市内中学校への情報提供、市内公共施設にポスターを掲示</p>	
取組に対する評価	<p>当該年度の取組をどう評価しますか。</p> <p>市の広報媒体等を活用しDV防止啓発を行った。また、有志の男女共同参画推進協議会委員及び男女共同参画推進市民サポーターも参加し、福祉総務課・子育て支援課と連携したDV・虐待防止街頭キャンペーンを行い、市民に直接呼びかける機会を得ることができた。パネル展の展示もインパクトがあるため、参加者からも印象に残ったという声があった。</p> <p style="text-align: center;">低い ←————— 取組の評価 —————→ 高い</p> <p style="text-align: center;">1 2 3 4 5</p>	
課題と改善策	<p>取組を進める中で感じた課題それに対して今後どのように対応・改善していくかを記入ください。</p> <p>男性のDV被害は潜在化しがちだと言われている。この背景には「男性は強くあるべき」「家庭を守る側」などといった性別固定観念があると考えられる。令和5年度の男女共同参画局の調査によると、配偶者からの暴力被害について誰かに相談した割合は女性が約60%なのに対し、男性は約40%と性別によって差がある。DV被害者には性別を問わずなりうるということ、性別固定観念の解消に向けた周知啓発を進める必要がある。</p>	
次年度の計画	<p>取組の評価等を踏まえ次年度の計画について記入ください。(継続・修正・新規のポイントの明確化)</p> <p>引き続き国等のリーフレットを活用し、市の広報媒体のみならず、街頭キャンペーンやセミナー等の催しにおいても関係各課と協力し積極的に広報啓発に取り組む。</p>	

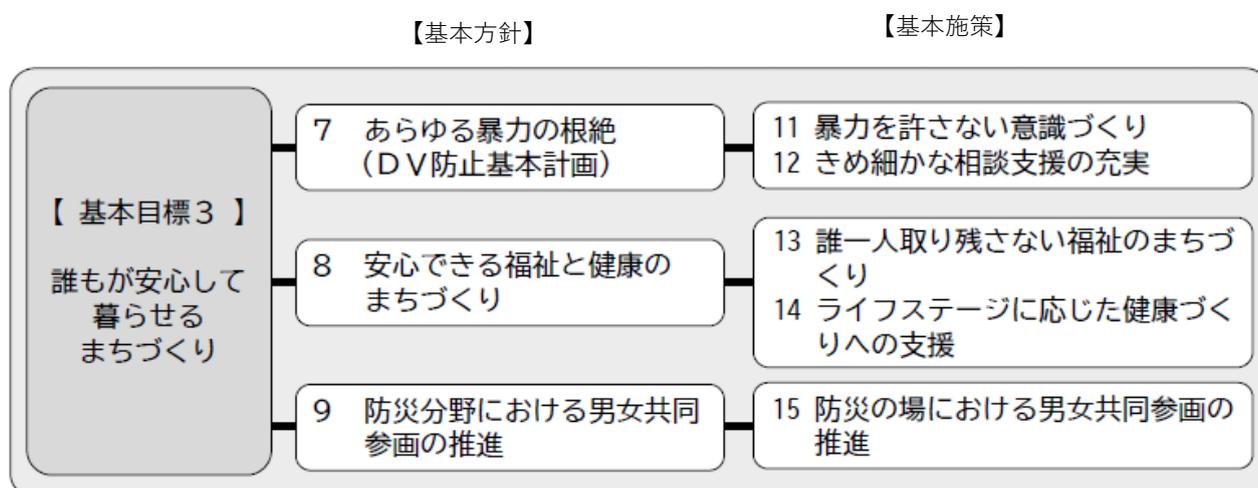
【参考】 体系図（基本目標3）



[主要施策 1 2 きめ細かな相談支援の充実]

取組名	取組内容	担当課
女性相談の充実(1)	早期に相談につなげることができるよう、関係各課と連携し、啓発に向けた活動を推進するとともに、相談員の資質の向上を図ります。	人権推進課
主な取組	○ 男女共同参画週間等の機会、市広報媒体等を活用した相談窓口の周知啓発	
R6年度		
実績	具体的な取組の内容、実施日、実施回数、参加者数などを記入ください。	
	男女共同参画週間パネル展での啓発、広報紙(11月号)に啓発記事掲載、市民文化祭パネル展示での啓発、はたちのつどいにてDV・児童虐待相談窓口掲載チラシを配布、ケーブルネットワークで相談窓口啓発、市内小中学校への情報提供、市内公共施設にポスターを掲示	
取組に対する評価	当該年度の取組をどう評価しますか。	
	市の催しの機会及び広報媒体等を活用しDV防止啓発を行った。DV防止についての市民の意識は高まってきていると感じる。	
	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> 低い ← 取組の評価 → 高い </div> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> 1 2 3 4 5 </div>	
課題と改善策	取組を進める中で感じた課題それぞれに対して今後どのように対応・改善していくかを記入ください。	
	R4年度実施の市民アンケートでは、DV被害者でどこにも相談しなかった人の約20%が「どこに相談したらよいかわからなかったから」と答えているため、市民のDV(デートDV)防止についての意識を高め、いち早く相談につなげられる啓発を引き続き実施する必要がある。	
次年度の計画	取組の評価等を踏まえ次年度の計画について記入ください。(継続・修正・新規のポイントの明確化)	
	引き続き国等のリーフレットを活用し、市の催し及び広報媒体において関係各課と協力し積極的な広報啓発に取り組む。	

【参考】 体系図（基本目標3）



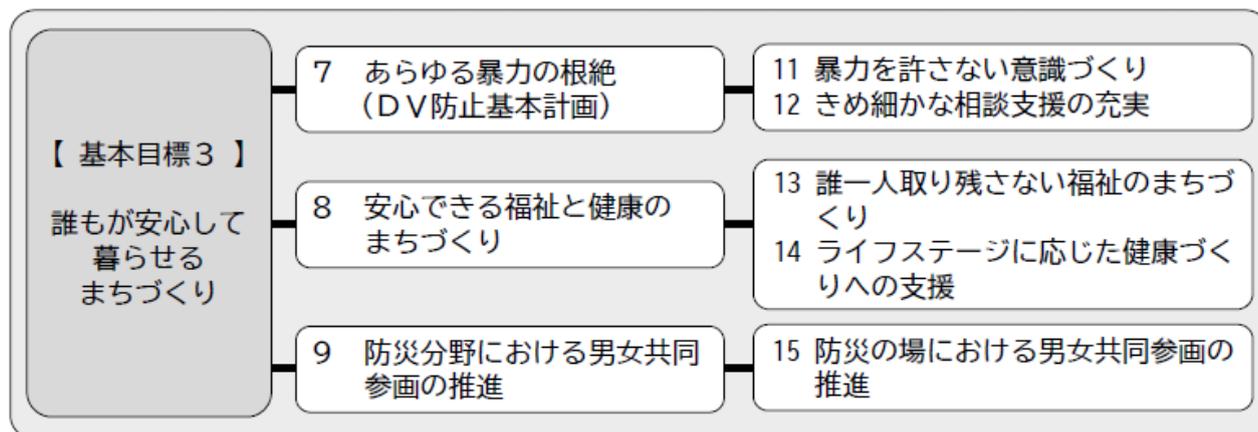
[主要施策 1 3 誰一人取り残さない福祉のまちづくり]

取組名	取組内容	担当課
生活上の困難を抱える人への支援(3)	社会生活を営む上で困難を抱える人へ、男女共同参画の視点を踏まえた相談等の支援に取り組みます。	学校教育課
R6年度		
主な取組	○ 経済的理由により就学が困難な児童生徒に対する就学・進学支援 ※関連計画:さぬき市教育振興基本計画	
R6年度		
実績	具体的な取組の内容、実施日、実施回数、参加者数などを記入ください。 経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助費として年3回(7.25、12.25、3.25)支給した。 対象者(令和7年3月31日現在) 小学校(要保護者)2人(準要保護)247人 中学校(要保護者)3人(準要保護)136人	
取組に対する評価	当該年度の取組をどう評価しますか。 新入学児童生徒の世帯については、入学前の2月に支給することにより、保護者負担の早期解消に努めることができた。	
		高い
課題と改善策	取組を進める中で感じた課題それぞれに対して今後どのように対応・改善していくかを記入ください。 さぬき市に住所がある支援の必要な全ての児童生徒に援助が行き届くよう、市内外小中学校就学者に制度の周知を図る必要がある。	
次年度の計画	取組の評価等を踏まえ次年度の計画について記入ください。(継続・修正・新規のポイントの明確化) 今後も関係機関と連携を図り、窓口で手続きをされた来庁者に対して就学援助制度の案内をし、支援の必要な全ての児童生徒に援助が行き渡るよう取り組んでいく。	

【参考】体系図（基本目標3）

【基本方針】

【基本施策】

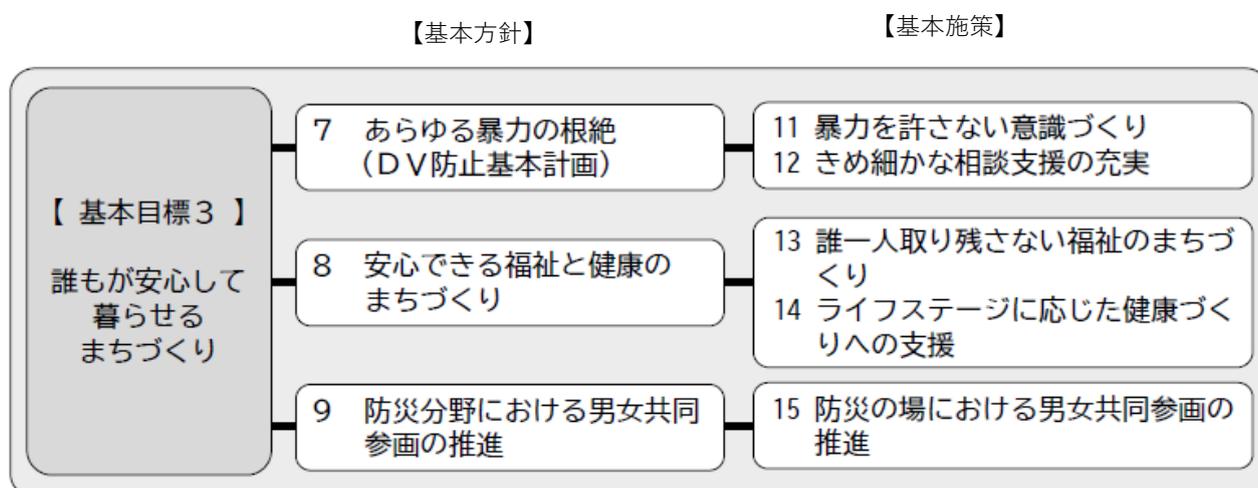


【主要施策 1 4 ライフステージに応じた健康づくりへの支援】

取組名	取組内容	担当課
児童生徒の健康教育の推進(1)	性や健康について自ら正しい判断ができるよう、児童生徒の発達段階に応じた健康教育と保護者の意識啓発に取り組みます。	学校教育課
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小児生活習慣病予防健康診断の実施 ○ 思春期の保健対策と健康教育の推進 ○ 性に関する授業、生命の安全教育、「いのちのせんせい」派遣事業※、薬物乱用防止教室等の機会を活用した健康教育の実施 	
	※関連計画:さぬき市教育振興基本計画	
R6年度		
実績	<p>具体的な取組の内容、実施日、実施回数、参加者数などを記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児生活習慣病予防健康診断受診率:81.2%/再検査受診率:48.8% ・保健師による事後指導実施:2校(中学校2校) ・栄養教諭・養護教諭による事後指導実施:7校(小学校6校・中学校1校) ・思春期の保健対策として「いのちのせんせい」派遣事業や「薬物乱用防止教室」を活用した。 ・「いのちのせんせい」派遣事業実施:8校(小学校6校・中学校2校) ・「薬物乱用防止教室」実施:10校(派遣講師を依頼:中学校3校、小学校5校) 	
取組に対する評価	<p>当該年度の取組をどう評価しますか。</p> <p>学校医の判定により有所見者(要再検者)となった児童については、希望する児童その保護者に対して栄養教諭と養護教諭による生活改善等(おやつ)の取り方、特に長期休業中の生活について)事後指導を行い、個人カルテや資料等を保護者にお知らせした。また、有所見者(要再検者)となった生徒について、今年度初めて個別指導を実施した。それにより、一人ひとりの課題に沿った指導ができ、安心して相談できる雰囲気を作り出すことができ、生徒及び指導者の双方にとって利点があった。また、「いのちのせんせい」派遣事業では、助産師、介護福祉士の方から直接話を聞くことで、命の尊さや相手を思う支援の仕方等、一人一人が考えを深めていくことにつながった。また「薬物乱用防止教室」では学教員や薬剤師、警察の職員の方々から話を聞き、薬物乱用の危険性について正しい知識を得ることができた。</p> <p style="text-align: center;">低い ← 取組の評価 → 高い</p> <p style="text-align: center;">1 2 3 4 5</p>	
課題と改善策	<p>取組を進める中で感じた課題それに対して今後どのように対応・改善していくかを記入ください。</p> <p>学校だけでなく、家庭や医療機関とも連携しながら継続的に生活改善に取り組んでいく必要があり、継続的なフォローアップ体制が重要である。また、指導方法や指導時間を工夫する等、指導を受けやすい環境づくりの改善に取り組む必要がある。</p>	
次年度の計画	<p>取組の評価等を踏まえ次年度の計画について記入ください。(継続・修正・新規のポイントの明確化)</p> <p>指導方法を工夫したり派遣事業を活用したりして継続的に実施していく。</p>	

11

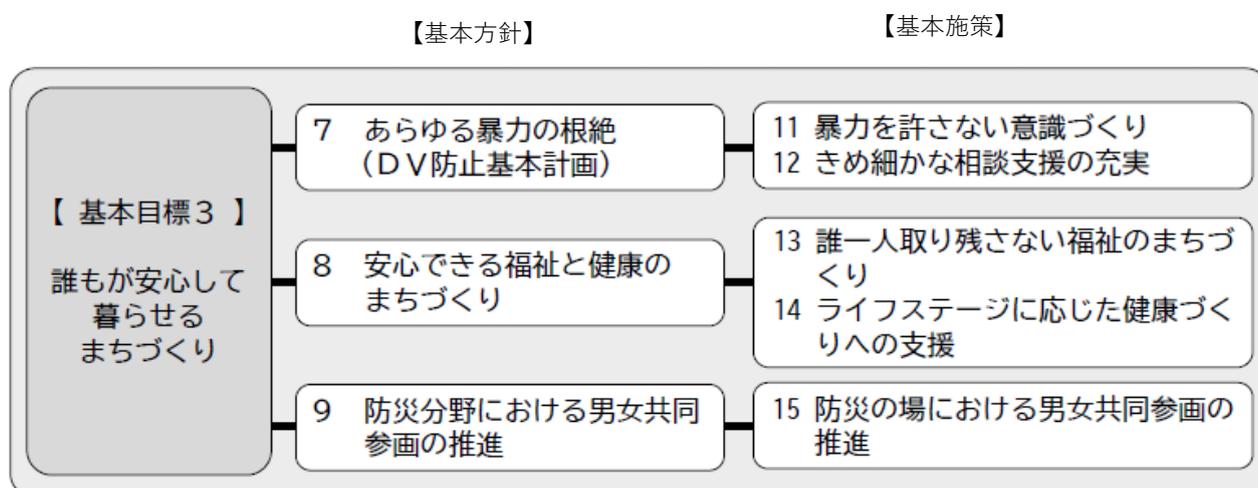
【参考】体系図（基本目標3）



[主要施策 1 4 ライフステージに応じた健康づくりへの支援]

取組名	取組内容	担当課
児童生徒の健康教育の推進(2)	性や健康について自ら正しい判断ができるよう、児童生徒の発達段階に応じた健康教育と保護者の意識啓発に取り組みます。	国保・健康課
主な取組	○ 小児生活習慣病予防健康診断の事後指導の実施	
	※関連計画:さぬき市健康増進計画	
R6年度		
実績	具体的な取組の内容、実施日、実施回数、参加者数などを記入ください。 中学校2校の生徒8名を対象に、各生徒に応じた、生活習慣改善や目標を自己決定できるよう、養護教諭と連携して、個別の健康教育を実施した。	
取組に対する評価	当該年度の取組をどう評価しますか。 目標を保護者と共有し、指導後1週間取り組むことで、本人の生活習慣の改善と、保護者の意識啓発に繋がった。	
	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 低い ← 1 2 3 4 5 → 高い </div> <p style="text-align: center;">取組の評価</p>	
課題と改善策	取組を進める中で感じた課題それぞれに対して今後どのように対応・改善していくかを記入ください。 事後指導後も、学校からの継続的な働きかけができるよう、必要に応じて養護教諭と連携する。	
次年度の計画	取組の評価等を踏まえ次年度の計画について記入ください。(継続・修正・新規のポイントの明確化) 引き続き、中学校2校と連携し、個々に応じた健康教育を実施する。	

【参考】体系図（基本目標3）



『第3次さぬき市男女共同参画プラン』 数値目標と実績

基本目標1 誰もが認め合えるまちづくり

★…重点項目

項目	現状値(※1) (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	目標値 (令和10年度)	担当課
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合★	13.2%	-	-	-			20%以上	人権推進課
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施回数	10回	11回					10回以上	人権推進課
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施回数	7回	8回					8回以上	人権推進課
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施回数	3回	3回					3回以上	人権推進課
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合★	28.3%	-	-	-			35%以上	人権推進課
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	1回					1回以上	生涯学習課

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり

★…重点項目

項目	現状値(※1) (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	目標値 (令和10年度)	担当課
附属機関等(※2)の女性委員の割合	31.2%	32.3%					35%以上	人権推進課
家族経営協定の締結数	27経営体	27経営体					30経営体以上	農林水産課
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市内企業への啓発数	35社	44社					35社以上	商工観光課
市役所の女性管理職の割合(※3)	16.7%	15.9%					17%以上	秘書広報課
職場において「男女平等」と感じる市民の割合★	32.0%	-	-	-			40%以上	人権推進課
市役所男性職員の育児休業取得率(※3)	33.3%	50.0%					35%以上	秘書広報課
両親学級の男性参加率	48.8%	45.2%					45%以上	国保・健康課
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	16人	18名					20人以上	人権推進課

『第3次さぬき市男女共同参画プラン』 数値目標と実績

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり

★…重点項目

項 目	現状値(※1) (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	目標値 (令和10年度)	担当課
DV被害を「どこ(だれ)に相談してよいかわからない」とする市民の割合★	20.0%	-	-	-			15%以下	人権推進課
児童虐待防止啓発の実施	11回	13回					10回以上	子育て支援課
子育て世代が安心して暮らせる支援において「満足(やや満足)できる」と感じる市民の割合★	50.8%	-	-	-			55%以上	人権推進課
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足(やや満足)できる」と感じる市民の割合★	52.1%	-	-	-			55%以上	人権推進課
地域見守り隊の登録数	44隊	53隊					48隊以上	福祉総務課
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 247人 まかせて会員 148人	おねがい会員 234人 まかせて会員 142人					おねがい会員 250人以上 まかせて会員 150人以上	子育て支援課
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	0回	16回					33回以上	市民病院
高齢者虐待防止啓発の実施回数	23回	8回					25回以上	長寿介護課
障害者虐待防止啓発の実施回数	2回	3回					2回以上	障害福祉課
女性防災士の人数	27人	30人					42人以上	危機管理課

※1 現状値は、5年に1度のアンケートデータが取れる令和4年度の数値としている

※2 地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づくもの

※3 市民病院を除く